破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３９号
三重県鈴鹿市大池３丁目11番７号　アーバンビルＥ棟２Ｆ
債務者　井上　智晶
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６２号
大津市石山寺３丁目５番１号　ファインビュー石山３－Ｄ
債務者　島田　昌彦
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６０号
岡山市東区西大寺中野100番地１　セトル・ウィステリアＢ203
債務者　竹島　博恵（旧姓吉永）
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８５号
宮城県白石市福岡長袋字高畑21番地３
債務者　鎌田　正一
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第３９号
宮城県柴田郡村田町大字足立字早稲原57番地
債務者　小室　君子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第５７号
宮城県白石市城南２丁目13番４号
債務者　山本　博子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第５号
千葉県館山市沼775番地の３
債務者　佐藤ヨシエ
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第１５２号
三重県桑名市大字福島962番地
債務者　鵜木　紀治
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
三重県桑名市大字福島962番地
債務者　鵜木　則子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２６０号
岩手県八幡平市大更第23地割90番地
債務者　里舘　貴志
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１４８３号
札幌市豊平区福住１条８丁目１番16号
債務者　稲田　英昭
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　宏信
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９６号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１111―17
債務者　卓建築事務所こと　前田　卓實
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第８１５号
千葉市若葉区桜木北２丁目３番14号　ファミーユ都賀103号
債務者　渡邉　洋治
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２０９号
盛岡市肴町13番29号、旧住所盛岡市材木町９番４号
債務者　戸田　智章
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部